

感染管理取り組み事項

札幌外科記念病院の理念に基づき、患者様、職員及び全ての訪問者に適切かつ安全で質の高い医療環境を提供するため、感染防御の対策に取り組むための基本方針は以下のとおりとします。

1 医療関連感染に関する基本的な考え方（基本方針）

- (1) 全職員は感染防止マニュアルを遵守し、常に標準予防策と、場合によっては適切な感染経路別予防策を実施します。
- (2) 当院に関わる全ての対象者（患者、患者家族、職員、訪問者など）を医療関連感染から防御すべく、感染管理組織を設置し、サーベイランスを核に感染管理プログラムを策し、実施します。
- (3) 医療関連感染が発生した事例に対しては、速やかに情報収集を行ない、感染対策上の問題究明に努め、改善策の立案と実行を図っていきます。

2 医療関連感染予防対策のための組織

- (1) 感染対策委員会は、院長の諮問機関で感染対策に関する意思決定機関です。
- (2) 感染制御チームは、医療関連感染対策を充実させるための体制強化を図り、その実践的な活動を組織的に行なうための機関です。

3 医療関連感染を予防するための主な業務内容

- (1) サーベイランス（感染に関する調査・監視）
- (2) 感染管理に関する教育、啓発、研修企画及び運営
- (3) 感染管理プログラムの策定と運営
- (4) アウトブレイク発生時の調査と介入
- (5) 感染対策に関するコンサルテーション
- (6) 院内巡回による感染対策の点検と助言
- (7) 職業感染対策
- (8) 洗浄、消毒、滅菌業務に関すること
- (9) 清掃、洗濯、施設設備、給食などの感染防止対策に関すること
- (10) 職員を対象として年2回定期的に行なう院内感染対策に関する研修
- (11) 患者さまへの情報提供感染症の流行が見られる場合には、ポスター等の掲示物で広く院内に情報提供を行います。

○地域連携に関する事項 地域の医療機関と連携し、感染対策に努めています。